

【問】総務課 ☎889-4415

職種・試験区分		採用予定人数	受験資格
行政職	上級行政Ⅰ	若 干 名	ア 平成4年4月2日以後出生した者。 イ 学校教育法に基づく4年制大学を卒業した者、もしくは令和4年3月31日までに卒業見込みの者、又はこれと同等以上の学力があると認められる者。 ※イの該当者は「中級行政」及び「初級行政」は受験できません。
	中級行政		ア 平成4年4月2日以後出生した者。 イ 最終学歴が学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校を卒業した者、もしくは令和4年3月31日までに卒業見込みの者、又はこれと同等の資格があると認められる者。 ※イの該当者は「上級行政Ⅰ」及び「初級行政」は受験できません。
	初級行政		ア 平成4年4月2日以後出生した者。 イ 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校を卒業した者、もしくは令和4年3月31日までに卒業見込みの者。 ※イの該当者は「上級行政Ⅰ」及び「中級行政」は受験できません。
	上級行政Ⅱ (職務経験者)		ア 昭和61年4月2日以後出生した者。 イ 直近8年間に同一の民間企業等における職務経験が継続して5年以上ある者。
建築職	建築職Ⅰ	若 干 名	ア 昭和61年4月2日以後出生した者。 イ 学校教育法による4年制大学を卒業し(令和4年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)、建築に関する専門課程を履修した者。
	建築職Ⅱ (有資格者)		ア 昭和61年4月2日以後出生した者。 イ 令和3年8月1日現在で、建築士(1級又は2級)もしくは建築施工管理技士(1級又は2級)のいずれかの資格を有する者。
土木職	土木職Ⅰ	若 干 名	ア 昭和61年4月2日以後出生した者。 イ 学校教育法による4年制大学を卒業し(令和4年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)、土木に関する専門課程を履修した者。
	土木職Ⅱ (有資格者)		ア 昭和61年4月2日以後出生した者。 イ 令和3年8月1日現在で、土木施工管理技士(1級又は2級)もしくはRCCM(機械・電気電子・廃棄物を除く。)のいずれかの資格を有する者。
保健師職		若 干 名	ア 昭和61年4月2日以後出生した者。 イ 保健師免許取得者(令和4年3月31日までに取得見込みの者を含む。)
管理栄養士職		若 干 名	ア 昭和61年4月2日以後出生した者。 イ 令和3年8月1日現在で、管理栄養士免許を有する者。
幼稚園教諭職かつ保育士職		若 干 名	ア 昭和61年4月2日以後出生した者。 イ 幼稚園教諭免許かつ保育士資格取得者(令和4年3月31日までに両免許取得見込みの者を含む。)
司書職		若 干 名	ア 昭和61年4月2日以後出生した者。 イ 司書資格を有する者(令和4年3月31日までに取得見込みの者を含む。)

※ 建築職・土木職において、教養試験・専門試験はありませんので特別な公務員試験対策をしていない方でも受験しやすい内容となっています。

2 試験日(第一次試験) 令和3年9月19日(日)

3 申込受付期間 令和3年7月26日(月)～

令和3年8月12日(木) (平日午前8時30分から午後5時15分まで)

詳しくはホームページを
ご確認ください。



無料法律相談

●不動産の登記 ●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
●抵当権の設定や抹消

●会社登記 ●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
●定款変更

●裁判事務 ●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
●手続き ●訴状、成年後見申立書などの作成

●債務整理 ●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
●追払い金の回収

相続手続き

- 遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
- 相続の放棄

業務時間

平日：9:00～18:00
休日：土、日、祝日

※事前にご予約いただければ、
平日 18:00 以降のご相談も受け付けております。

さくがわ司法書士事務所

〒901-1111 南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

こども課からのお知らせ

【問】こども課 ☎889-7028

詳しくはこども課までお問い合わせください。

小規模保育事業所が開所します

11月に小規模保育事業所(ひまわり保育園)が開所いたします。新規申込み、希望園の変更等をご希望される方は下記期限までに手続きをお願いします。工事の進捗状況により開園時期が延期になる場合がありますのでご了承ください。

▶名 称	ひまわり保育園
------	---------

▶施設形態 小規模保育事業所

▶場所 南風原町字本部421-29 ☎889-1777

▶定員 0歳児：6人 1歳児：6人 2歳児：7人 ※0～2歳児クラスのための保育園となります。

▶申込み 新規申込み：9月10日(金)まで ※希望園等の変更受付：9月17日(金)まで

幼児教育・保育無償化の認定

9月より、令和3年度住民税非課税世帯の0歳～2歳児クラスの保育料が幼保無償化の対象となります。認定を受けるためには、事前に保育必要理由の申請が必要です。

▶対 象 0歳～2歳児クラス子ども
※令和3年度住民税非課税の世帯が対象となります。

▶申込み 8月31日(火)までに、こども課へ「申請書
および保育必要理由(就労証明書等)」を提出

▶注 意 申込み期限が過ぎた場合は、遑々の認定
ができないため期限内に提出ください。

※3～5歳児クラスの子どもは、世帯の所得に関係なく、保育必要理由が認定されれば無償化の対象となります。

8月は現況届の提出月です

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格者は、毎年必要書類を添えて「現況届」を提出する必要があります。提出が無かった場合、手当の支給が差し止められることがありますのでご注意ください。受給者には文書にて通知をおこないますので、必ずご確認ください。

■児童扶養手当とは……………離婚等により父または母と生計を共にできない児童を養育する方、父または母が一定程度の障がいの状態にある児童を養育する方に支給する手当

■特別児童扶養手当とは…身体や精神に一定程度の障がいがある20歳未満の児童を養育する方に支給する手当

▶申込み 期限までにこども課へ直接または郵送にて提出

①児童扶養手当、母子および父子家庭等医療費助成 8月2日(月)～9月30日(木)

②特別児童扶養手当 8月12日(木)～9月13日(月)

※児童扶養手当の現況届と一緒に、母子および父子家庭等医療費助成の現況届についても確認いたします。

“生前贈与を考える”

長年連れ添った妻に老後の生活を保障するため、
自宅を無税でプレゼントする。

税理士 八幡会計事務所

税理士 八幡 繁信 税理士 浦本 智香子
那覇市 寄宮2丁目5番45号 電話 (098) 854-2440

Fun to Riding

公安委員会指定

Fun to Driving

津嘉山自動車学校

サンエーつかざんシティより八重瀬町向け 200m

〒901-1117 南風原町字津嘉山 593-1

TEL.889-5542 ☎ 0120-489052